

団体がん保険にご加入のみなさまへの大切なお知らせです

2021年2月吉日

団体がん保険にご加入の
JR西日本グループ社員・退職者のみなさま

損害保険ジャパン株式会社
西日本旅客鉄道株式会社 人事部
株式会社ジェイアール西日本ウェルネット
(JR西日本保険代理店)

「団体がん保険」のがん外来治療保険金ご請求に関するご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、昨年よりご案内している通り、2020年4月1日以降保険始期のご契約から、「通院」補償が以下の通り変更となりました。つきましては、下記に該当する場合は保険金をお支払いできる可能性がございますので、お心あたりがございましたらお近くの JR 西日本保険代理店へご連絡くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

2020年4月1日以降保険始期の「通院」補償の内容変更について

2020年4月1日以降保険始期のご契約から、「通院」補償が以下の通り変更となりました。

基本補償「がん通院保険金」から「がん外来治療保険金」への補償内容の変更(自動一律変更)

(2020年4月1日午後4時まで)

がん通院保険金

がんによる入院が継続して4日を超えた場合、入院前60日と退院後180日の期間中の通院について、通院保険金(日額)をお支払いします。

自動
一律変更



(2020年4月1日午後4時から)

がん外来治療保険金

保険期間中にがんと診断確定され通院した場合、入院を伴わない通院や往診だけの治療も外来治療保険金(日額)をお支払いします。

【ご説明】

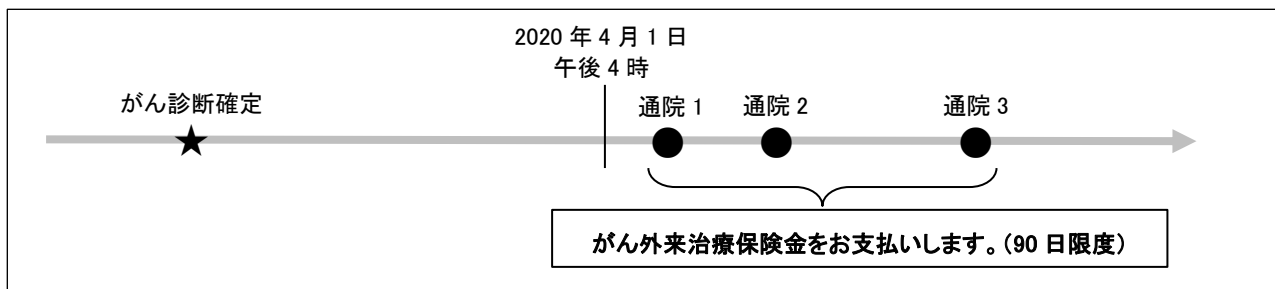
2020年4月1日午後4時までは、がんによる入院が継続して4日を超えた場合に、その入院前60日と退院後180日の期間中の通院に対し通院保険金をお支払いしておりました。2020年4月1日午後4時以降は、がんと診断確定されたのちの入院が伴わない通院や往診により治療を受けられた場合も、「がん外来治療保険金」をお支払いしております。

「通院」補償の内容変更により、2020年4月1日以前から団体がん保険にご加入で、2020年4月1日午後4時以前にがんの診断確定がなされ、2020年4月1日午後4時以降にがんの治療で通院されている場合は、その通院された日数に対するがん外来治療保険金をお支払いします。なお、保険金のご請求にあたっては、がんの治療で通院されていることを証明する資料(診断書)が必要となり、ご加入者さまにてお取り付けいただく必要がございますので、何卒ご了承のほどお願い申し上げます。

裏面もご覧ください。

【がん外来治療保険金のお支払いにおける診断確定と通院のイメージ図】

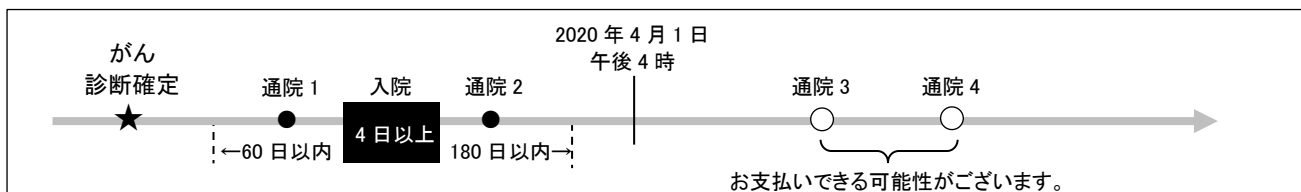
2020年4月1日午後4時以前にがんと診断確定され、2020年4月1日午後4時以降に通院により治療を受けられた場合、その通院について「がん外来治療保険金(日額)」をお支払いします。



【よくあるご質問】

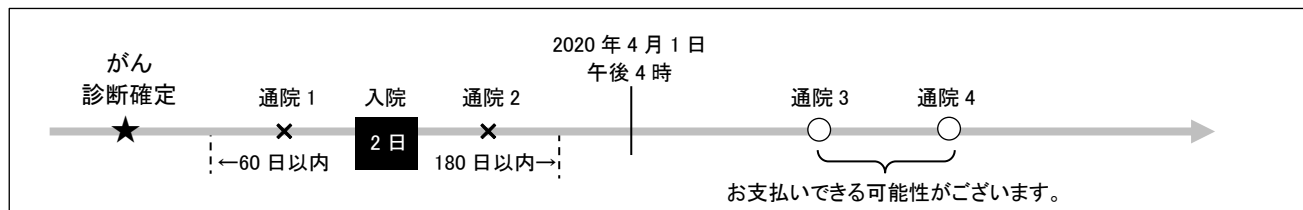
Q1. 2020年4月1日午後4時以前にがんと診断確定され4日以上入院しました。2020年4月1日午後4時までの入院前60日と退院後180日の期間中の通院については、通院保険金が支払われています。2020年4月1日午後4時以降もがんの治療で通院していますが支払ってもらえるのでしょうか。

A1. はい、お支払いできます。



Q2. 2020年4月1日午後4時以前にがんと診断確定されましたが、2日間の入院だったため、2020年4月1日午後4時までの入院前60日以内と退院後180日以内の通院については、通院保険金の支払い対象外となり支払われていませんでした。2020年4月1日午後4時以降もがんの治療で通院しているのですが、支払ってもらえるのでしょうか。

A2. はい、お支払いできます。



保険金のご請求にあたっては、がんの治療で通院されていることを証明する資料(診断書)が必要となり、ご加入者さまにてお取り付けいただく必要がございます。上記ケースに該当される場合は、誠に恐れ入りますが、お近くの JR 西日本保険代理店までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。また、お支払いの可否に関するご確認やご相談、ご不明点などにつきましては、損害保険ジャパン株式会社またはお近くの JR 西日本保険代理店(パンフレット裏面記載)までお問い合わせください。

このご案内は、概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください

【引受保険会社】

損害保険ジャパン株式会社
大阪企業営業第三部第三課
大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4
TEL 06-6449-1041
受付時間 平日9:00~17:00

【取扱代理店】

株式会社ジェイアール西日本ウェルネット(JR西日本保険代理店)
(本社)大阪府大阪市淀川区西中島5-14-22リクルート新大阪ビル3F 06-6105-1058

新大阪	06-6195-6688	和歌山	073-402-4560	広島	082-262-6517
京都	075-693-9305	福知山	0773-23-8611	山口	083-976-8558
天王寺	06-6627-8310	岡山	086-221-5014	福岡	092-472-8439
神戸	078-926-0095	福山	084-922-1922	受付時間	
金沢	076-262-7277	米子	0859-32-6384	平日 9:00~17:45	